

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 27 年度 松阪市生活排水対策推進協議会
2. 開 催 日 時	平成 27 年 9 月 2 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会 2 階教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員） ○川口 晴夫、◎大石 正幸、大橋 純郎、堀田 千晴、高瀬 きく子、小坂 滋子、岡島 清美、清水 はた江、森本 富雄、 川口 日出一（◎会長 ○副会長） （事務局） 環境・エネルギー政策推進課 武田課長、中川係長、鈴木主任、大川
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 名 夕刊三重 島崎 英樹
7. 担 当	松阪市環境生活部環境・エネルギー政策推進課 TFL 0598-53-4067 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項、議事録は別紙のとおり。

## 平成 27 年度 松阪市生活排水対策推進協議会

開催日時： 平成 27 年 9 月 2 日（水）午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分  
開催場所： 松阪市教育委員会 2 階教育委員会室  
出席委員： 10 名  
            ○川口 晴夫、◎大石 正幸、大橋 純郎、堀田 千晴、  
            高瀬 きく子、小坂 滋子、岡島 清美、清水 はた江、森本 富雄、  
            川口 日出一（◎会長 ○副会長）  
欠席委員： 0 名  
  
事務局： 4 名  
            環境・エネルギー政策推進課 武田課長、中川係長、鈴木主任、  
            大川  
傍聴者： 1 名 夕刊三重 島崎 英樹

### 事項

1. 開会あいさつ
2. 協議会規則及び趣旨説明
3. 会長・副会長の選出
4. 協議事項  
    平成 27 年度活動計画(案)
  - ・ 9 月 13 日(日)健康フェスティバルでの啓発活動について
  - ・ 9 月 20 日(日)環境フェアでの啓発活動について
  - ・ 11 月 15 日(日)飯南ふれあいまつりでの啓発活動について
  - ・ その他の啓発活動について
5. その他

## 1. 開会あいさつ

### ●事務局

本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、司会をさせていただきます、松阪市環境・エネルギー政策推進課の大川でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは只今から平成 27 年度 松阪市生活排水対策推進協議会を開催させていただきます。

平成 27 年 6 月 14 日をもって本協議会委員の任期が切れましたので、新たに皆様に委員を委嘱することにつきましてご承諾をいただきましたこととお礼申し上げます。特に新たに委員さんになっていただきました公民館連絡協議会推薦の大石正幸様、松阪農業協同組合推薦の堀田千晴様、今後ともよろしく願い申し上げます。本日は、全委員 10 名の内 10 名全員の委員の皆様にご出席いただいております。

本日の協議会ですが、審議会等の会議の公開に関する指針及び運用方針により、原則公開の立場を取っており、受付を行っておりますが、傍聴者はありませんでした。

なお、会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

続きまして、お手元に配布させていただきました資料をご確認ください。まず、本会議の事項書、それから委員名簿、協議会規則、資料 1：河川・海域の経年変化、資料 2：活動計画（案）、健康フェスティバルチラシ、資料 3：水に関するアンケート（案）、皆様よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに協議会開催にあたり、環境・エネルギー政策推進課長の武田よりご挨拶を申し上げます。

### ●課長

本日は皆様お忙しい中、平成 27 年度松阪市生活排水対策推進協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本来ですと、冒頭に環境生活部長から皆様に日頃の感謝も含めまして、ご挨拶申し上げるところでございますが、この会議におきましては、部長が委員でございますので、代わりに私のほうからごあいさつ申し上げますことをご理解いただきたいと思います。また、平素は、本市の行政ひいては環境行政にご尽力を賜っておりますこと、この場をお

借りして厚くお礼申し上げます。この会議ですが、平成9年2月に法に基づき設置され、既に18年という長い歴史がある協議会でございます。前回もお話させていただきましたが、当時からアクリルたわしや水切りネットの配布を中心に生活排水に対する市民意識の向上に努めてまいりました。18年という長い歳月の中で、下水道整備や合併処理浄化槽の普及により生活排水も向上しつつあるように思います。今月の市広報には、9月10日が下水道の日ということで、下水道整備に関する特集が掲載されております。ただし、下水道整備に関しては、整備率の伸びが緩やかな傾向にあると感じております。今回の協議会にあたり、予め10年前の平成17年末と平成25年末の生活排水の処理整備率について、統計資料を確認しました。生活排水処理を下水道や農業集落排水施設、それから個人の合併処理浄化施設で処理しているといった適正に処理されている方々を整備率として統計が出されております。平成17年末には、整備率が全体の58.6%でした。平成25年には、79%ということで、約20%、人口にしますと、約35,600人相当の方が下水道や合併処理浄化槽等で生活排水の処理をされているというデータがございました。この数字だけ見ますと、79%ということで、高いようにも思いますが、反対に20%の35,000人近い方が、単独処理浄化槽であったり、汲み取りであったりして、生活排水が処理されずに側溝に流れているという現状でもあります。因みにこの整備率、松阪市は、79%ですが、北勢の方が高く、いなべ市は99.4%となっており、木曾岬町においては、100%という数字となっております。つまり、ほとんどの方が下水道、或いは合併処理浄化槽で生活排水が処理されているということです。三重県下でみますと、北勢の方が高く、南勢の方が低いという統計になっておりました。こういった数字は、三重県のホームページ、三重の環境に掲載されておりますので、機会がございましたら、見ていただきたいと思っております。松阪市の現状をみますと、約20%の方が適正な処理をされていないということで、私たちの役割として残されているかなと思っております。ただし、この会議の中で、施策を打ち出していくというのは難しいため、専門に取り組んでおられる皆様のご意見やアイデアを打ち出していただいて、大きく施策として展開していきたいと思っております。また、環境に取り組んでおられる団体の方を取り込みながら大きく展開していくような仕掛け作りが大切であると思うところでもあります。私達環境としましても、今年は、6月が環境月間ということで、取り組みを行う月でございました。それ

に合わせて何かしようということで、市役所や各地域振興局等、公共施設の窓口に 2,000 個を超えるアクリルたわしを配布させていただきました。市役所に関しましては、当初 200 個の予定が、好評のため追加し、数多くのアクリルたわしを配布し、環境に対する意識の向上に根差す取り組みをさせていただきました。本日の会議につきましては、イベントにおける啓発活動へのご協力やお願いといった内容が中心となりますが、その中で、取り組みに対するアイデアやご意見をいただけたらと思います。本日はよろしく申し上げます。以上でございます。

#### ●事務局

それでは、初めての委員さんも見えますので、ご出席の委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。川口部長から順に時計回りで申し上げます。

#### ●川口委員(部長)

松阪市環境生活部長の川口でございます。私は昨年、平成 26 年から委員をさせていただいております。前回の会議につきましては、今年の 3 月に開催させていただき、出席を予定しておりましたが、当日に清掃工場の関係で欠席となってしまうしました。今回は、初めて皆様のお顔を見させていただきました。先ほどの課長の挨拶でもありましたが、水環境に対する意識というものは、増々重要になってきておりますし、市の業務におきましても環境を度外視し、環境への影響を考えずに出来る事業というものは一つもございません。必ず事業を進めるにあたっては、環境という視点をしっかりもってやっていくということで、全庁的に取り組んでおるところであります。特に先ほど紹介がありましたアクリルたわしについても市民に対してかなり普及が進んできておりますし、一番簡単なもので非常に効果の高いものでございます。こういったことの積み重ねが今後の水環境への影響をさらに市民に対して訴えていけると思っております。皆様のお力をお借りしながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

#### ●森本委員

飯高振興局管内の森本です。今後ともよろしく申し上げます。

●清水委員

飯南振興局管内の清水です。よろしくお願いします。

●岡島委員

三雲振興局管内の岡島です。よろしくお願いします。

●小坂委員

嬉野振興局管内からまいりました。嬉野アイリスの小坂です。よろしくお願いします。

●高瀬委員

私、水質チェックアドバイザーと書いてもらっておりますが、以前に県の関係でそういったことをさせていただいておりました。その後、引き続いてこちらの方でお世話になっております。高瀬でございます。よろしくお願いします。

●堀田委員

松阪農協の堀田と申します。2年前にも顔を出させてもらっておりました。また、よろしくお願いします。

●大橋委員

松阪漁業協同組合の大橋でございます。私どもの役割は、漁業者の生活を確保するということ、また同時に海の環境の見張り役という役割があるということをつも組合員に言っております。私の立場の中で参考になることがございましたら、協力させていただきます。これからもよろしくお願いします。

●大石委員

私は初めて参加させていただきます。宇気郷公民館の館長をしております。大石正幸と申します。いろいろな審議会や協議会に代表として参加させていただいております。2年間皆様と一緒に励みたいと思いますので、よろしくお願いします。

## ●川口委員

松阪市自治会連合会の環境美化研究会の委員をやっております川口です。よろしくお願ひします。

## 2. 協議会規則及び趣旨説明

### ●事務局

ありがとうございます。それでは本日の議事ですが、初めての委員さんも見えますので、本協議会趣旨を事務局より説明させていただきます。その後、会長と副会長の選任に移らせていただきます。会長と副会長につきましては、任期満了に伴い、新たに委嘱させていただいた関係で、再度選任が必要となりましたので、行うものであります。その後、会長を議長として議事に入りますのでスムーズな進行にご協力くださいますようお願いいたします。それでは、協議会趣旨について説明を申し上げます。

松阪市生活排水対策推進協議会とは、水質汚濁防止法第14条の8第1項の規定により、松阪市が平成9年2月18日に生活排水対策重点地域に指定されたことに基づいて、生活排水対策推進計画を定め、その中で家庭における生活排水対策は本協議会において行うことが記載されております。重点地域指定の理由としましては、「自然および社会的条件に照らし、水質の保全を図ることが特に重要な公共用水域であって水質の汚濁が進行し、又は進行することとなる恐れが著しい水域」に適合されているからです。具体的に言いますと、高見山地を源流とする一級河川である櫛田川を含む全ての河川・水路が閉鎖性水域である伊勢湾に流入しており、河川水質が環境基準値付近を推移しているか、若しくは超えている現状にあるとともに、生活排水等に起因する海域の富栄養化に伴う赤潮の発生等生活環境の悪化が懸念されることから、その積極的な対策が必要ということです。

本協議会では、生活排水対策に係る啓発を行うことを主な目的としております。これまでの主な活動としましては、協議会を開催して啓発方法に係る協議、水質汚濁についての説明を行い、健康フェスティバルにおいて、来場者に水に関するアンケートを記入してもらい、アクリルたわし、啓発物品等を配布しております。今後の活動予定としましては、家庭での生活排水対策に係る取り組みや市民の方の意識を高めていくために継続的にソフト啓発を実施していく必要があります。

続きまして、河川・海域における経年変化について説明申し上げます。添付資料1をご覧ください。こちらは、河川BODの経年変化となっております。BODというのは、河川の汚濁物質、簡単に言うと水中の汚れを表す指標となっております。地図の中に青色で河川を示しており、その中の赤い点が測定地点となっております。これは、昭和49年から平成26年までのBODの調査結果をグラフにまとめたものです。全体的に見ていただくと、昭和49年当時よりは、右肩下がりとなっております。これまでのさまざまな取り組みによって水質は良くなっているものと思われま。ただ、ここ数年で見ると、ほぼ横ばいとなっております。それ以上の対策に上手く結びついていない状況ということも分かります。2枚目にいきますと、今度は海域ですが、こちらは、伊勢湾の水質の結果となっております。5地点で実施している海域水質調査のうち昭和54年度から平成26年度のCOD調査結果の経年変化をグラフに示しています。3枚目には、測定地点の記載があります。CODというのは海域の汚れを表す指標となっております。値が大きいほど汚れているということです。この値についてみると、昭和54年からの傾向としては、徐々に高い値が少なくなっており、平成26年は全ての海域で定量下限値を下回っているという結果となっております。これまでのところで、何か質問等ありましたら、お願いします。

### 3. 会長・副会長の選出

#### ●事務局

続きまして、事項書の3番、会長及び副会長の選出に移ります。

本協議会規則第5条の規定により、協議会には会長及び副会長を置くこととありますが、どなたか、推薦もしくは立候補はございませんか。

おみえになりませんようでしたら、事務局一任ということによろしいでしょうか。

#### ●委員

異議なし



●事務局

事務局としましては前回、自治会連合会の川口晴夫様に会長をお願いしておりましたが、体調が優れないとお聞きしましたので副会長をお願いし、公民館連絡協議会の大石正幸様に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

異議なし

●事務局

それでは、大石正幸様に会長を、川口晴夫様に副会長をお願いいたします。それでは大石様、お手数ではございますが会長席へのご移動をお願いいたします。早速ではございますが、議事の進行と一言ごあいさつをお願いいたします。

●会長

初参加で会長をとということでございますが、不慣れでございますのでよろしくご協力をお願いします。ただし、副会長にベテランの川口さんがいてくれますので安心しております。先ほどから色々なお話がございましたが、私は、松阪市でも山奥で、堀坂山の向こう側の麓が宇気郷地区です。海拔は 350~400m 程です。昭和 21 年頃から川口さんのみえる松ヶ崎町と宇気郷は姉妹提携を結んでおります。最初は、公民館の作品展示会をお互いにやろうということから始まって、今は住民協議会で防災協定を結んでおります。その理由というのが環境に関係がありまして、堀坂山という山が堀坂川の源流です。それから、中村川の源流も宇気郷にあります。そして、そのすべての川が海に流れるということで、宇気郷から綺麗な水を流すと、松ヶ崎の海が綺麗になるという話から色々な交流が始まり、今では親戚付き合いのような感じです。また、宇気郷でも環境・エネルギー政策推進課からアクリルたわしをいただきまして、一昨年も各戸 2 個ずつ配布しました。それから公民館長をやっている関係で、川の汚濁に関しては感心が強いですが、住んでいる人たちも非常に強いです。子供がほとんどいない地区ですが、宇気郷の与原町の子供がいる家で、洗濯污水が泡になって出ているという話が出ました。その地区には炭を作っているところが多く

て、炭俵をならべたら泡がなくなり綺麗になりました。このようにいろいろな取り組みを進めております。また、皆様にも今後いろいろ教えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 4. 協議事項

##### 平成 27 年度活動計画(案)

###### ●会長

それでは、今年度の活動計画について、事務局より説明をいただきたいと思っております。

###### ●事務局

平成 27 年度活動計画（案）について、説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。平成 27 年度の啓発活動（案）につきましては、9 月 13 日（日）の健康フェスティバル、9 月 20 日（日）の環境フェア、それから今年から 11 月 15 日（日）の飯南ふれあいまつりでの啓発を考えております。

健康フェスティバルでの啓発活動につきましては、配布させていただいております。資料と合わせてご覧ください。昨年度同様、委員の皆様にご参加いただき、アクリルたわしの手編み体験コーナーと、水に関するアンケートに回答してもらい啓発物品を配布するコーナーの 2 種類でさせて頂きたいと考えております。啓発物品は 1,000 個用意させていただく予定です。また、今年度からブースへ生活排水に係るパネルを展示し、生活排水がどの程度、川や海に影響しているのかを周知していきたいと考えております。

続きまして、環境フェアでの啓発活動につきましては、昨年度同様、事務局で対応させていただきまして、水に関するアンケートに回答してもらい啓発物品を配布するコーナーをさせて頂きたいと考えております。

最後に、今年から追加させていただくことを考えております飯南ふれあいまつりでの啓発活動につきましては、これまで旧松阪市内での啓発活動を行ってきましたが、各地域振興局管内での啓発活動は行っておりませんでした。地域振興局管内につきましては、下水道が整備されていない地域もありまして、生活排水が川や海に及ぼす影響が大きいと考えられますので、今年から飯南ふれあいまつりでの啓発活動を追加させていただきたいと思っております。啓発の内容につきましては、水に関するアンケートに回答していただき、啓発物品を配布するコ

一ナーを考えています。こちらでは、啓発物品を 500 個用意させていただく予定です。今年度は飯南管内での啓発活動を考えておりますが、資料 2 にありますように、平成 28 年度は三雲管内の「武四郎まつり」、平成 29 年度は飯高管内の「いいたか文化祭」、平成 30 年度は嬉野管内の「嬉野おおきん祭り」という形で、年度事に啓発活動を行う場所を変更してはどうかと考えております。

続きまして、今年度の水に関するアンケート（案）について説明させていただきますので、資料 3 をご覧ください。資料の下線が引いてある部分が昨年度との変更点になります。

問 1 の年齢につきまして、昨年度の健康フェスティバルで、年齢を書くことに難色を示された方が見えましたので、年代ごとに変更させていただきました。問 1 の排水設備については、「⑤集中処理浄化槽」を追加させていただき、ご自身のお宅の排水設備がどうなっているのか分からない方も何人か見えましたので、「⑥わからない」を追加いたしました。問 2 の浄化槽設置整備事業の補助金については、昨年度と今年度で補助対象が変更となりましたので、修正しております。続きまして、アンケートの裏面をご覧ください。問 10 につきまして、昨年度、標準量より少なく使用しているとの回答がありましたので、④を追加いたしました。最後に問 12 につきまして、皆さんがされている水質改善の取り組みやアイデアを自由にご記入していただきましたが、ご意見をいただいた内容が、取り組みとして行われていることか、アイデアとして上げられていることなのか判断できないものがありましたので、取り組みなのかアイデアなのかをチェックいただき、その内容を書きいただくよう変更させていただきました。以上が平成 27 年度の活動計画案と水に関するアンケート案についての説明です。皆様のアイデアやご意見がございましたらよろしくお願い申し上げます。

## ●会長

ありがとうございました。それでは、まず啓発活動として挙げられております 9 月 13 日の健康フェスティバルです。これは大々的に実施されるようでございます。これは、委員全員出いただくわけですね。9 月 13 日の日曜日でございますが、10 時 30 分からですので、それまでに皆様にはブースに集合していた

だき、事務局の指示に従いまして啓発活動を実施していただくということです。これについて、意見はございませんか。

それから、2番目が9月20日の環境フェアでの啓発活動です。これは、松阪農業ベルファームで実施されます。これも啓発内容は物品の配布等同じようなものですか。

●事務局

はい。啓発物品は全てのイベントで同じものを考えております。

●会長

因みにどういったものを配るのですか。

●事務局

アクリルたわし2個とキッチンペーパー100枚入りのもの、それとチラシを入れたものを配布する予定です。

●会長

それから3番目に11月15日(日)の飯南ふれあい祭ですが、これは飯南産業文化センターで実施されます。ここでも啓発活動が実施されるということです。

●事務局

委員の皆様にご参加いただきたいのが、健康フェスティバルと飯南ふれあい祭です。それから、環境フェアにつきましては、事務局の方で対応させていただきます。

●会長

環境フェアは事務局対応です。健康フェスティバルと飯南ふれあい祭は皆さんで参加して、啓発活動を実施していくということですので、よろしく願います。そして、飯南ふれあい祭でもアンケートを実施しますが、これはアンケートを配って回収までするのですか。

●事務局

はい、アンケートを書いていただいて、提出していただいた方に啓発物品を配布させていただきます。

●会長

この水に関するアンケートを実施して、回答していただいた方に啓発物品をお配りするということですが、これらのことにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

●委員

これまでは1回でしたが、今年に限って飯南の啓発が増えたということです。

●委員

私は、長い間委員をさせていただいておりますが。始まって以来1回です。

●会長

ありがとうございます。今年は、飯南ふれあい祭が増えるということです。

●委員

これは、時間はどれぐらいですか。

●事務局

昨年度は、イベントが午前9時から午後3時まででした。今年度は、まだ資料が届いていませんが、おそらくは同じ時間帯になると思われます。

●委員

また、連絡していただけますか。

●事務局

また、改めて文書の方を郵送します。

●委員

それとその時に我々の駐車場の確保をお願いします。

●事務局

資料を添付して郵送させていただきます。

例年健康フェスティバルの啓発を行ってきました。平成 27 年度におきましては飯南ふれあい祭を追加させていただきます。そして、来年度以降も資料 2 の通り場所を変えて、各地域振興局管内にて啓発を行っていきたいと思います。平成 28 年度が武四郎まつり、29 年度いいたか文化祭、30 年度嬉野おおきん祭りとなっています。平成 27 年度から 30 年度までで全ての地域振興局管内で啓発ができます。このような予定で活動を進めていきたいと思いますがどうでしょうか。

●会長

平成 30 年度まで計画がされております。

●委員

おおきん祭りは無理です。

その時点で決めていったほうが良いと思います。

●事務局

例年協議の方がよろしいですか。

●会長

今年度は、健康フェスティバルがクラギ文化ホールにて行われます。それから飯南ふれあいまつり、こちらは産業文化センターです。飯南産業文化センターも駐車場はあります。

●委員

ありますが、停めるところが分かりにくいので地図を書いていただきたいです。大きな駐車場はあまりないですから、ほとんどが市のバスで送り迎えして

いる。委員の駐車場をお願いしたいです。

●会長

その辺りは事務局で対応をお願いします。

●事務局

分かりました。

●会長

ということで、9月13日と11月15日は、全員参加していただいて、啓発活動を実施します。事務局の提案通りでよろしいですか。

●委員

9月20日ですが、松阪農業公園のベルファームにて環境パートナーシップ会議の方でイベントを開催します。私は、パートナーシップのリーダーをしておりますので、是非皆様方に来ていただきたいと思います。私たちは、環境に関する物品販売や子どもたちにエコの玩具づくりを講習したり、それから展示会場では、リサイクルセンター等の施設の展示をします。また、各企業とコラボしまして、企業の方々から環境に関するデータの紹介や啓発物品等の配布もあります。非常にたくさんお客様がいらっしゃいます。三重県内というよりも県外からのお客様も非常に多いです。子どもたちもたくさん参加しますので、子供対象のチラシ等も配っていただけたらと思います。

それから、6番目の嬉野おおきん祭りですが、これは午後5時からのもので、ものすごくたくさんの方が来ます。私達もいつも店を出しますが、環境関係のお菓子等を出しても全然売れません。というのは、皆さんがお祭り気分であるから色々な店が出ますし、若い方が多いからです。とにかくチラシ等を出しても夜ですから見る人がいないと思います。ですから、嬉野へ来てくださるのでしたら、今年も10月31日に環境フェアをいたします。その時に私達嬉野アイリスが毎年参加しております。そういった時なら啓発のチラシ等を配布された方が効果があるのではないかと思います。

●会長

ありがとうございました。嬉野おおきん祭りは5時から行われるのですか。

●委員

そうです。午後5時からです。

●会長

あれもよく賑わいますね。そのようなことで、夜に行われるものですから、啓発は難しいとのこと。また、事務局の方で検討していただきたいと思えます。

それでは、健康フェスティバル等のイベントへの参加については、先ほどの内容で進めていくことにします。

その他の啓発活動について、また、その他のことでも構いません。皆さんからご意見がございましたらお願いします。

## 5. その他

●副会長

事務局にお願いということになると思います。実は、ここ4年間で工場から甚太川、三渡川に重油が流れてきています。その度に消防、警察、市の職員が出動しています。今回の三渡川の件では、消防職員が36、7人出動してくれました。国道23号線の下側に油のバリケードを張って下に流れないようにしてくれました。そして、その油がどこから流れてきているかを突き止めるために、消防の職員が両岸を確認して流した工場をみつけた。甚太川についてもよく流れてきています。例えば、水に関するアンケートについても油を大量に使用している工場や会社に対して実施して、油漏れに関する対策が行われているかを確認していただきたい。これまでの油事故はほとんどが工場からです。重油を保存していたタンクが台風の影響で壊れたとか、漏れ出したとか。特に甚太川は百々川という川に流れ込んできて、松ヶ崎漁港、狹師漁港に油が回ると大変なことになります。そういうことで、水に関するアンケートという標題でも結構ですので、工場からの排水について特に油の処理の仕方、年間使用量を確認し、資料を作っていただけたら万が一の時の対応もし易いのではないかと思います。



ます。今回の三渡川の件についても会社名は分かりました。しかし、それを公表することは、消防も警察もしません。周辺の迷惑を被った地域としては、どこが流したかということを知らずに済んでしまっている。そういったことが多いです。今後の課題として、水に関するアンケートの中で、油に関する工場への調査を考えていただきたいと思います。

●委員

それに関しまして、川口さんは工場のお話をされましたが、飯高では土建業者が櫛田川に油を流した例があります。どこが流したかは分からずに済んでいました。できたら、建設組合や森林組合等へも手を伸ばして、市の方からご指導いただきますようお願いいたします。

●委員

油の問題というのは、年間何回くらいあると思いますか。

●委員

一番多いのは、夏の6月から台風の時期が多いです。それと、飯高の場合は、田の時期です。

●委員

年間でだいたい4、5回です。この協議会の立場から言うと工場からの油の問題は、生活排水ではないです。油の管理不足の工場から出てくるという問題です。いわゆる生活排水ではないので、この場で話し合う問題ではないと思います。ほとんどが排水で流しているわけではなく、管理不足なのです。年間4、5回ありますが、規模の大きい小さいは関係なく、出処を特定できるのは半分くらいです。たまたまこの間は大きな会社でしたが、もっと小さい会社でもあります。松阪港で停まっている船から流したということもあります。

●会長

台風の時に停まっている船がひっくり返って油漏れを起こしたということも聞いたことがあります。

企業管理に関することは、環境保全係の仕事ではないかも知れませんが、関係部署と連携をとっていただいて、対応していただきたいと思います。やはり、企業管理は大事だと思います。油の他にも保存料等もあるでしょうし、台風や地震等の災害時の対応も重要な問題だと思います。

●委員

この生活排水協議会の平成 25 年度と 26 年度の議事録を郵送でいただきました。これまでは、郵送していただくことは、ありませんでした。後から見て会議の反省にもなります。良いことだと思いますので、今後も続けていただきたいと思います。

●委員

資料にある松阪市の河川の水質測定結果は COD、BOD どちらですか。

●事務局

河川については BOD です。海域については COD です。

●委員

BOD というのは、簡単に言うと汚れているかどうかということです。

●会長

山の中の河川では、獣害が多いです。谷の水が汚れているということで、時々水質検査を行っております。やはり、アンモニア等で悪い結果が出ています。

●委員

最近特に飯高では川や野原にヒルが増えています。なぜかと言うと、宮川の方から鹿が運んできて落としていっているようです。

●会長

それでは、本日の議事は全て終了しましたが、よろしいでしょうか。

では、事務局の方をお願いします。

●事務局

以前案内文を郵送しました 9 月 13 日(日)の健康フェスティバルの件ですが、10 時半までに会場にお越しくださいますようお願いいたします。それと、出席確認をさせていただきたいと思いますので、9 月 9 日までに出席の連絡をお願いします。

●会長

この場で分かる人は言っていたらどうですか。

●事務局

都合の悪い方だけで結構ですので、9 月 9 日までに連絡をお願いします。

●会長

それでは、次は 9 月 13 日(日)10 時半にブースの前で皆さんにお会いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

●事務局

大石会長、どうもありがとうございました。生活排水対策推進協議会としての協議事項は以上となります。9 月 13 日(日)であります、健康フェスティバルでの啓発、大変お世話になりますが、よろしくお申し上げます。

これをもちまして、「平成 27 年度 松阪市生活排水対策推進協議会」を閉会とさせていただきます。